

研究所とのNet Work

所報

Aichi Institute of
Labour Problems

再訪ベルリンのタベ

2

革新運動の展望—新潟知事選から学ぶもの

4

愛知県経済の動き—企業立地の新展開

6

93春闘と名古屋市長選挙を一体のものとして（自治労連愛知）

8

いま トヨタでは—「組合幹部の頭の構造」

10

イギリスの労働経済事情

11

日独労働問題共同セミナー関係文献・資料（2）

13

研究所だより

14

研究会だより—研究会の今後の予定

15

第37号

1993年 1月15日

愛知労働問題研究所

再訪ベルリンの夕べ

宮崎 鎮雄

時短先進国ドイツの「光」の側面として、市民生活、文化生活の「豊かさ」が、モデルとして語られる反面、「陰」の側面として、旧東ドイツを吸収した統一ドイツの膨大な財政負担、失業の激増、ネオ・ナチと外国人排撃、そして東西間の人々の「心の壁」などの問題提起が、次々と報じられている。

1990年9月初旬、通貨統一直後、国家統一直前のまさに過度期の最中に、1年の滞在期限を迎えて、心を残しながらベルリンを引き上げて以来、丸2年にして、92年8月下旬、ベルリンを再訪する機会をもつことができた。

ベルリンの空港へ降り立つのはこれで三度めであるが、先の2回が東ベルリン・シェーネフェルト空港であったの異なっていて、今回は西ベルリン・テーゲル空港であった。その大きさ、にぎわいは、東西ドイツの大きさ、経済発展をそのまま反映しているが、しかし、三度とも晩夏の夜遅く、一方に夕焼けの赤いまだらの雲が浮かび、他方は緑の闇の広がりかどこまでもつづくような空のコントラストを印象深く感じたものである。

90年当時、研究室と宿舎を提供してもらっていたベルリン経済大学は、経済・技術専門学校に格下げされ、わたしの受け入れ保証人であった労働経済学のザクセ教授も、研究室事務主任であったデーネ夫人も、すでに退職を余儀なくされていた。ここでも教職員の大半が整理され、西から管理職要員が派遣されてきているという。それまでの教職員の職場の確保にあたって「労働組合はまったく役にたたなかった」と、学校に残れはしたものの常勤講師から身分の安定しない研究助手に降格されたというロヴィ氏は、腹立たしそうに語った。かくして、今回の「ベルリンの夕べ」の話題は、「陰」の側面が多くならざるを得なかった。

滞在中の8月22日から24日にかけて、旧東ドイツの港町ロストックにおいて、ネオ・ナチを中核とする暴徒とあおられた数千人の群衆が、亡命難民収容所を襲撃する事件が起こった。ベルリンでも、その他各地においても小規模ながら、この種の事件が頻発しており、「ミヤザキもベトナム人とそっくりだから、どこそこへは行くな・・夜出歩くには気をつけろ」などと冗談めかしながら真剣なまなざしで忠告を受けた。

帰国後、ネオ・ナチの暴力に反対する抗議行動が行われはじめ、12月20日にはドイツ全土で50万人、同25日にはベルリンで20万人の「光の鎖」による抗議の意思が示されたとの報に接する。ヴァイツゼッカー大統領も先頭に立ち、ウンター・デン・リンデンからブランデンブルグ門を通り、6月17日通りに至る「光の鎖」のテレビ映像をみながら、この夏の「ベルリンの夕べ」を深い想いでふり返っている。

(1992年年末)

(みやざき しずお 愛知大学法学部教授 愛知労働問題研究所理事長)



※新※春※随※想

革新運動の展望——新潟県知事選から学ぶもの

成瀬 昇

佐川急便事件の震源地、新潟で昨年十月にたたかわれた県知事選挙への各党の対応は、汚れきった日本政界の縮図であり、その結果は私たちに政治革新の展望を示していると思う。

即ち、前回の知事選挙も反自民・反共産でたたかった社会党が、県政革新の絶好の機会に革新統一に背をむけただけでなく、県民や黨員、党支持者をも欺いて裁かれるべき自民党と野合して、保守県政の延命に手を貸したのである。私は新潟市でひらかれた総決起集会で「良識ある社会黨員や支持者の皆さん、革新の長崎さんを……」と訴えたが、その後の知事選候補者選びが「連合」新潟や県医師会などを仲立ちとして、実質的に自社両党で密かにすすめられたことを知り、詐欺師的手法に愕然とした。

自民党の全県支配が危機に瀕したからこそ、自社が野合して「佐川スキャンダル隠し」をも強行したのである。まさに反共路線のきわめつきというべきであろう。

しかし、社会党の良識派は、元衆・参議員や新津市議らを先頭に、公然と金権腐敗連合に反対して革新候補を支援するなど、県民との共同を大きくひろげた。

選挙の結果は、政党の枠組みでは、自社公民の四党にたいたいして僅か一割の勢力の日本共産党の推す長崎候補が、38・73%を獲得した。選挙には負けたが、革新統一や県政の革新を願う多くの人々と日本共産党が共同すれば、広範な県民を結集することができる、という革新統一の展望が示されたのである。

自民党政治は完全にゆきづまり、参議院選挙出の「連合」候補の惨敗によって反共政権構想もことごとく破産した。日本新党や自民党羽田派の旗揚げがあり、「連合」新党論や「シリウス」の結成などと、かまびすしいが、これは所詮、自民党政治の反動的再編強化策でしかない。しかし、国民の政治不信の受け皿として「政界再編」をマスコミが持ち上げており、その動きは警戒すべきであろう。また、社会党内では、田辺執行部と「護憲派」との対立がいっそう深まると思う。

先にみたように、革新統一にこそ未来がある。その展望は反共主義を克服して、革新統一をめざす日本共産党や、反「連合」の労働組合や民主団体の組織と運動の着実な前進、そして党派をこえた革新懇運動が、国民のなかにどれだけひろがるかにかかっていると信じている。

歴史の教訓にも学びながら、焦らず怠らず、胸を張ってたたかう決意を新たにしている。

(なるせ・のぼる、当研究所理事、全国革新懇・県革新懇
代表世話人、元愛労評議長)

成瀬 昇さんの近著

定価 400円

『革新の新たなうねりを』

愛知における革新の盛衰と九三年名古屋市長選挙の展望』

一九九二年一〇月、名古屋東部革新懇での講演記録です。愛知における革新統一の軌跡、足跡をふりかえり、さらに、昨年七月の参院選挙後の情勢にふれ、さいごに革新名古屋市政再現の展望を語っている。好著、ご一読を。

企業立地の新展開

トヨタ自動車の九州進出をはじめとして、近年、県内企業の国内展開が目だっている。海外現地生産の拡大とともに、今後の愛知県経済に大きな影響を及ぼすとみられるこの新動向の現状と背景を、『あいちの経済（平成4年）』（愛知県経済研究所、1992年11月）第2部「構造分析編－産業構造調整と企業立地の新展開－」により見ることにしよう。なお以下の図並びに数字は、同研究所「地域経済環境変化と企業経営の対応に関する調査」（1991年11月）にもとづいている。

愛知県内に本社のある企業の県外立地の動向を示したのが下図である。85年以降、県外（27.0%）及び海外（17.7%）への立地が大幅に増えている。県外への新規立地先としては、東海地域が53.6%と半数以上を占めるとはいえその比率を減らし、代わりに関東（19.6%）、九州（8.9%）、東北（7.1%）、北陸（5.4%）が増加している。新規立地のうち県外工場の比率は企業規模が大きくなるほど高い。また、産業別では自動車関連を中心に加工組立型業種で九州、北陸、東北への遠隔地展開が目ち、なかでも九州地域はすでに40社を超えるトヨタ系企業の進出をみている。

近年の企業の県外立地の背景として、愛知県の立地上のデメリット（問題点）をみると、「一般労働者の確保が難しい」（70.8%）や「技術者・技能者の確保が難しい」（58.9%）「地価が高く用地取得が難しい」（43.7%）といったヒトや土地の面での制約を指摘する企業が多い。また「製品・技術開発のための情報入手が不利」（11.7%）や「手軽に利用できる試験研究機関が少ない」（6.1%）など、情報入手や研究開発のための支援機能の弱いことをあげる企業が1割程度みられる。

県外立地の展開にともない、本社工場を含む県内工場の機能が変化をみせはじめている。企業が今後の県内企業の機能のあり方についてどの様に考えているかをみると、「生産加工機能の高度化」（64.1%）や「新製品開発や試作品生産、新規事業の立ちあげに重点を置く」（41.5%）が多く、「生産加工品目の多角化・転換を進める」（28.0%）がこれに次ぐ。以下「事業の多角化を図る」（18.8%）「愛知は本社機能・情報・流通の拠点とする」（10.4%）「生産機能を縮小し、製品販売・受注業務に重点を置く」（4.1%）「他の事業経営に転換する」（1.0%）「その他」（0.3%）「現状維持でいく」（21.1%）となっている。

こうした調査結果を踏まえ、前掲著は「県内の本社工場または既存工場は中核的工場、すなわち母工場としての色あいを強め、量産部門の地方（または海外）へに移行が進められている」とし、生産機能の地方分散と本社機能（研究開発機能）の集中という形で企業内地域分業体制の再編成が愛知県地域においても進行しつつあると指摘する。本社工場を含む既存工場では、新鋭地方工場への生産移管にともな

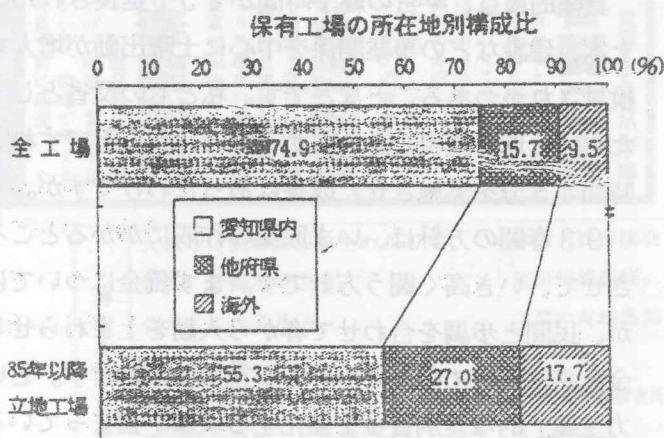
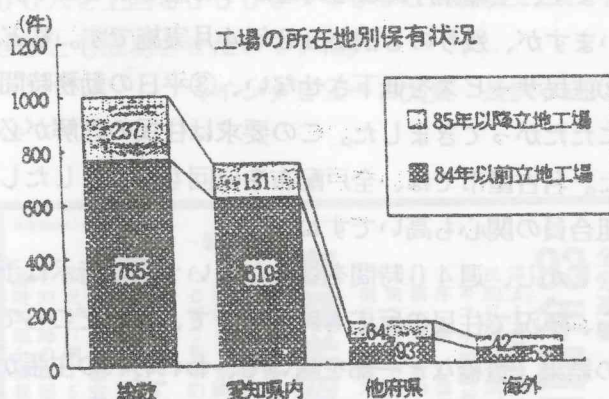
う老朽施設のスクラップ化とともに試験・研究所（テクニカルセンター）の新設の動きが始まっている。また、こうした工場の性格変化は県内工場への発注のいっそうの多品種少量化と研究開発や試作に関する小ロット発注の増大をもたらしている。

さて問題は、以上のような企業内地域分業体制の再編成が愛知県経済に及ぼす影響はどのようなものか、という点である。前掲著は県内生産の減少の可能性についても触れている。「国内経済が後退を迎え、とりわけ自動車需要の低迷が長期化するなか、地方拠点の生産力化はいずれ数量・品目（車種）の調整を含めて現状の県内生産分の代替という形で影響が現れてくる可能性は否定できない」。とはいえその基本的立場は、企業内地域分業の進展を前提して本社機能（研究開発機能）の集中・強化を支援する「都市機能」の充実を目指すこと、すなわち「情報サービス機能の充実」「研究機能の集積の高度化」「人材育成」といった知的産業基盤を整備していくというものである。

しかし、前掲書自身指摘するように「都市機能」は今日ますます首都圏に集中する傾向にある。生産機能が新鋭地方工場に移転していくなかで、はたして研究開発機能が本当に強化されるのか、疑問が残るところである。さらに県内工場の国内展開の背景である労働者・技術者の確保の困難自体、3K労働など、トヨタをはじめとする大企業が自らまいた種によってもたらされた面が強く、避け得ない経済環境の変化とは必ずしもいい難い。この意味で、企業の国内展開を不可避的なものと前提した政策対応は明らかに問題であろう。

愛知県経済が今日一つの歴史的転機を迎えつつあることは、まちがいない。大企業の民主的規制の課題もこの時代にふさわしい形で取り組まれる必要がある。

（文責・木村）



資料：愛知県経済研究所「地域経済環境変化と企業経営の対応に関する調査」（91年11月調査）

運動動向：愛知の労働組合の動き.....

93春闘と名古屋市長選挙を一体の

ものとしてとりくみたい 自治労連愛知県本部

年末の12月14日、自治労連愛知県本部をたずね、自治労連の93春闘にむけての取り組みについて、伊豆原委員長代理、吉村書記長、吉良執行委員にインタビューしました。

まず、土曜閉庁による時短からお話しましょう。県下の17自治体がすでに始めていますが、残りの8割が93年4月実施です。私どもはこの間、①時短の早期実施、②住民サービスを低下させない、③平日の勤務時間を延長しない、という3点を方針にたたかってきました。この要求は住民の理解が必要ですから、大量宣伝をやりました。名古屋市では、全戸配布を何回もやりましたし、街頭署名も約2万4千あつめた。組合員の関心も高いですね。

しかし、週40時間を切るなという国の指示は予想以上に固い。くわえて8月頃から、不況で住民の反応も鈍くなって、時短どころでないという空気が強くなった。その結果、豊橋など一部を除いて、われわれの主張が多分に押し切られる形で導入されることになりました。

具体的には、平日の終了時間が15分延長されたこと、人を増やさず実施するため、土木、建設などの事業関係を中心に土曜出勤が増大すること、フレックスタイム制が検討されつつあることなどです。私どもの反省として、運動によって下から追い詰めたという形で実現しきれなかったということです。もちろん名古屋市のように38時間45分を実施させた成果はあったわけですが。

93春闘の方針は、いま原案の作成にかかるころですが、名古屋市長選挙と連動させて、いき高く闘う方針です。まず賃金については、ヤマは人勧実施の11月ですが、民間と歩調を合わせて春から人勧を上まわらせるたたかいを組みたい。とくに賃金体系についてのたたかいを重視する方針です。というのは、いま公務員賃金に「能力主義」的な差別賃金を強化する攻撃が強まっているからです。たとえば、1種公務員（大卒・キャリア）は上げて、2種（大卒・ノンキャリア）は上げない、役職者

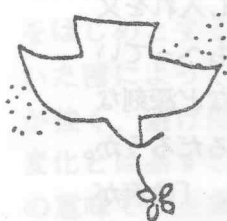
手当だけを上げるなどですね。役職者になると自動的に1号俸上げと言う動きもある。自治労（連合）などは、これでさえ「自治労の成果だ」と言うわけですから、最初からたたかうつもりない。しかし、われわれは、豊橋のようにこうした差別をゆるさない成果もあげつつあります。

自治労連が発足して3年間に全国で3万人以上組合員を増やしましたが、これはたかひの成果の表れです。

時短については今後、年休取得などキメ細かいたたかいが必要になりますが、全体として春闘は、名古屋市長選挙と一体で取組み、大量宣伝を重視したい。それと学習運動ですね。とくに不況宣伝が強まっているもとで、大企業のボロもうけを吐き出させる運動とともに、組合員が実際に街に出かけて工場を見て、融資運動などを展開する。そのためには学習が必要です。

それと、93年10月に、第3回目の「全国地方自治研究集会」が、この愛知・豊橋で開催されます。一昨年の2500人を上回る3000～4000人規模でと、今から準備にとりかかっています。ぜひとも成功させたいですね。

(インタビュー・文責 長沢孝司)



全労連編 定価1200円310

93年国民春闘白書

●定価はいずれも税込

-93年版-

春闘学習・教宣資料集

労働者教育協会編 定価1200円240

学習の友93春闘別冊

労働者教育協会編 定価360円240

全労連の春闘方針「白書」を具体的な資料で裏付ける。春闘方針づくりや職場の要求討議に必要な基本的資料を豊富に紹介。

不況を打開する大幅賃上げ、時短、要員増など93春闘の課題とたたかい方、職場で使える基礎知識を満載。全組合員学習に最適。

学習の友社



時短を考える	大幅な労働時間短縮をめざして	労働者教育協会
	新版 労働基準法	島田信義監修
	改正しよう労基法	学習の友編集部
	休みは人権	西村直樹
	時短先進国ドイツ	愛知労働問題研究所
	週労働35時間への挑戦	宮前忠夫
	「日本の労使関係」と過労死	牧野富夫

いまトヨタでは—「組合幹部の頭の構造」

トヨタ自動車は昨年8月下旬発表した決算で、2年連続生産減、営業利益の63%減、役員賞与の2割削減を発表した。日本一の企業だっただけに、不況感をつよく印象づけました。愛知県や、豊田市など地方自治体では、来年(94)度の予算編成にも暗い影をおとしています。

こうしたとき、「会社全体が〃バブル〃になっている。売り上げがのびないときでも、収益の上がる体質にしないといけない」と言うのは、会社役員だけでなく、トヨタ自動車労働組合の幹部もまったく同じことを言っています。

それだけでなく、「販売店への出向はないが、忙しい工場への応援は、従来から柔軟におこなっている」として、ホワイトカラーが不安をもっている現場応援をはじめとする、人べらし「合理化」に、組合幹部は賛成をしているのです。

さらに「残業がなくなり、年休も取りやすくなって、時短が計画どおりすすんでいる。『赤旗』は残業がなくなって、労働者は食えなくなったというだろうが、トヨタの給料はそんなに安くない」と、組合幹部は誇らしげに言うのです。

だが、昨年12月26日、トヨタ自動車の労働者は、「連合」トヨタ労組にたいして「残業代削減分を手当で補償するよう、会社に要求してほしい」との申し入れを文書でおこなったといわれています。「多い人は、残業代が月8~10万円もへっている。住宅ローンが家計を圧迫し、アルバイトをしたり食事代をきりつめるなど深刻な事態」が起きているのです。はたしてトヨタ労組はこの声に耳をかたむけるだろうか。

しかも、トヨタ自動車のトヨタ会長は、昨年12月24日、記者会見で、「政府がかかげている時短目標(1996年度1800時間)」については、「目標として高い理念をかかげることは素晴らしい。ただ、トヨタは実現可能なことを表明する会社」である。96年度達成がむつかしいのではないかとのみとおしをのべています。組合幹部の言い分とはまったくくいちがっていることがわかります。

トヨタの売り上げ高は史上最高水準であったにもかかわらず、35%減益(92年6月期決算、前年同期比)となった正体は、実は、為替差損、原価償却費、人件費の負担が増えたからです。金融利益(トヨタ銀行)は、92年6月期は、2千億円前後と十年前の約三倍の水準で、本業外でも大幅な収益をあげ、内部留保をふくらませています。内部留保は4兆1千億円余で、1年間で約2千億円上積みしています。月平均35時間の残業分8万円を7万人の労働者に1年間減収補填しても内部留保のわずか1、6%、3万5千円の賃上げをしてもわずか1、1%にしかすぎないことを見落としてはなりません。(K)

「イギリスの労働経済事情」

おそくなりましたが、昨年10月12日におこなわれた「定例研究会」＝「日本経済分析研究会」での大木一調所長の報告要旨を掲載します。余部の資料が若干ありますので、入り用の会員の方は研究所までご連絡ください。

日本の不況もバブル崩壊後深刻化しているが、イギリスではすでに90年いらい深刻な不況がつづいている。それは、設備投資や鉱工業生産がマイナスになるだけでなく、倒産が急増し貿易収支も大幅赤字になるという状態で、それが1930年代いらいの長期にわたって続いている。

不況下で目立つのは、失業とホームレスの多発である。政府発表の失業者数は270万8千、失業率9.6%だが(92年5月)、それは過小評価されている。保守政権下に31回も統計の改悪が行われてきたからだ。改悪前の方式だと同月381万6千になる。とくに青年の失業がひどく、最近の調査では、学卒者の31%が失業し、就職できるのは30%にとどまっている。実際、近所の家の息子たちも、ついに私が帰国するまで失業したままだった。ホームレスも深刻で、住宅ローンが払えず家を追い出された世帯は1991年半年だけで4万に近い。ほかに1年以上のローン未払が10万、半年以上が20万世帯近くもいる。大都市では昼間からホームレスの人々があちこちにたむろしている。こうした状態は留学期間中悪化する一方だった。

イギリスでも一種のバブル経済崩壊が起きている。南部を中心に金融ブームや経済の情報化・サービス化で景気を浮揚させてきたのが、行き詰まって活路を失っている。失業の出方をみても、従来日のあたる産業・地域だったところで大きな反動が出ている。製造業や石炭などを中心とした地域が慢性的な失業多発貧困地帯であるのに加えて、「富裕な」南部も急速に状態を悪化させている。

倒産の激増はなによりも消費不振によるものだが、その背景には、1979年いらいの保守政権下に勤労者の貧困化がすす

んだことがある。不安定雇用の増大で賃金水準が切り下げられてきたことに加え、人頭税の導入、付加価値税の引き上げ、国営企業の民営化、年金・児童手当などの切り下げ、国民医療制度の改悪などで、労働者は多額の出費増を余儀なくされている。減税政策等によって、貧困層から富裕層への所得再配分も大規模に組織されてもいる。

残念ながら、こうした事態に対して、イギリス労働運動は十分反撃できていない。サッチャーによって労働組合の諸権利が制限・剥奪され、国家による労働組合活動規制がつよまったこと、組合員の減少が続き、組織率もいまでは37%まで落ちてきてしまったこと、組合財政の困難が増大するなかで、職場のショップ・スチュワード活動や地域の労働評議会の活動も弱まってしまったこと、等の事情がある。しかし、とくに注目されるのは、日系企業進出にともなう「シングル・ユニオン」の広がり、伝統的なイギリス労働組合運動の基盤を掘り崩し、右翼的潮流の影響力を高めていることである。

日本からイギリスへの直接投資は、過去10年間に70億ポンド以上と言われ、5万人以上の仕事をつくりだしている。対英投資は対EC投資の38%をしめる。保守党政府をはじめ、失業多発に悩む自治体や労組がこぞって進出を歓迎した結果である。だが日系企業は、従業員を募集する前から、従業員の加入できる組合を一つだけ選定し、その組合にトヨタの労使共同宣言と同様の協力義務を課している。右翼組合はこうした日本的労使関係の影響を既存イギリス企業にも広めており、TUC主流もそれを容認している。左翼は多くの小グループに分裂していて、今のところ右傾化を逆転させるような力をもちえていない。労働党は選挙対策もあって党内左派を排除する挙にでている。

労働者たちのサッチャーリズム批判はつよく、豊かな歴史的蓄積をもつイギリス労働運動がこのまま後退をつづけるとは思えないが、事態の打開は容易ではない状況である。

日独労働問題セミナー関係文献・資料（その2）

（2）その他の文献・資料（続）

・ケルン・ドイツ経済研究所編

「ドイツ連邦共和国の経済発展に関する指標」1991年版（独語）、130頁。

・ケルン・ドイツ経済研究所編「1992年国際経済指標」（独語・英語）、106頁。

・ウィーン労働者倶楽部編「独英労働用語辞典」95頁。

・アドルフ・ブロック他「労働における人間の尊厳」1969年、162頁。

・アドルフ・ブロック他「賃金と能率に関する紛争」1969年、131頁。

・アドルフ・ブロック他「産業労働と支配」1969年、123頁。

・アドルフ・ブロック他「事業所における従業員の利益代表」1969年、148頁。

・ライナー・ツォル/ハインツ・ブラウアー他

「私たちの親と同じようにはいかない！－新しい文化的モデルか？－」

西ドイツ出版、1989年、245頁。

・ライナー・ツォル編

「失業と労働組合－困難な関係の研究－」ハンス・ベッカー財団、1991年、322頁。

・アドルフ・ブロック他編「学問と行爲・・・ワークショップ”政治的労働者教育における長期間の学習への寄稿・・・」フレイム大学、1990年、109頁。

・マヌエラ・ベーツ/ハインツ・ブラウアー他編

「政治的労働者教育における労働と技術・・・1991/2/20～22にフレイムで開催

された国際会議”労働組合の政治的教育労働における労働と技術”の記録・・・」フレイム大学、1991年、256頁。

※上記の文献・資料をご覧になりたい会員の方は、研究所までご連絡下さい

（文責 浅生）。

研究所だより

※ さる12月18日に、第5回理事会を、宮崎理事長主宰のもとでひらきました。会議は、事務局長から第4回理事会（9.4）以降の研究所活動と第1・4半期（1992.9～11）の会計収支報告を聞き、若干の補足報告や質疑のあと、報告を了承した。

このあと、「会員の加入」（1団体・2個人）を承認し、93年10月・第4回総会までの「主な活動計画」が提案され、いくつかの意見がだされたうえ、「活動計画」は了承された。次回理事会は3月5日（金）ひらくことを確認し終わった。

※ 理事会で提案された「主な活動計画」はつぎのとおりです。

『所報』は、奇数月15日発行する。『定例研究会』は、3か月ごとにひらくようにする。1月29日（金）午後6時半から、「93国民春闘下の経済情勢——『複合不況』の現局面をどうみるか」、講師・伊藤正直（東京大学教授）さんを予定している。そのごは、4月下旬、7月下旬を予定する。

5月下旬に、『第2回権利フォーラム』を予定し、愛労連と協議のうえ、実行委員会をつくり、そこで時期、場所、内容をきめ、成功をめざす。また、『調査政策学校』（92年は参加申し込みが少なく中止した）は、8月上旬にひらけるよう、これも愛労連と協議してとりくむ。

※ 第4回総会（あわせて総会記念・定例研究会）は10月3日（日）午後を予定する。会員のみなさんが多数参加していただけるよう、いまから予定にいられてほしいと、理事会ではつよく希望していました。

※ さきにみなさんのご協力で『日本・ドイツ労働問題協同セミナー』（9.20～21）を成功させることができました。これを受けて、「共同セミナー」の内容のとりまとめを急いでいます。3月下旬発行をめざしています。ご期待ください。

また、ドイツ側から希望がだされ、本年9月ころ、ドイツ・ブレーメン大学で『第2回共同セミナー』をひらくよう、これから準備していくことになっています。研究所から、2、3人の代表が参加できるよう研究者会員のみなさんにご協力をおねがいすることにしています。

※ 研究所の発展は、会員の協同こそその保証であると考えています。そのためにも、会員のみなさんが、いずれかの「部会研究会」に参加するようにしてほしいと思っています。適当な「研究部会」がない場合は、会員のみなさんの自発的なよびかけで、あたらしい「部会研究会」をつくってください。期待しています。

※ 新しい企画として『日本労働運動を読む会』をひらきます。第1回は、1月18日（月）午後6時半からです、多数のご参加を。

研究会だより－研究会の今後の予定

定例研究会

日時 1月29日(金)午後6時30分から9時まで
場所 高齢者労働会館2階会議室
内容 93国民春闘下の経済情勢－「複合不況」の現局面をどうみるか
報告 伊藤 正直(東京大学経済学部助教授)

女性労働部会(婦人労働部会を改めました)

日時 1月21日(火)午後7時から9時まで
場所 名古屋南部法律事務所(682-3211・地下鉄伝馬町下車)
内容 「女性の権利の歴史」
報告 森 扶佐子(愛知労問研女性労働部会)

婦人労働部会は、12月の例会で部会の名称を「婦人」から「女性」へ変更することを参加者全員一致で決定しました。全員一致とはいえ、一つの語がもつイメージは多様で「婦人、御婦人、女性、女、おんな・をんななど」と幾つもの言葉の間を往来した議論の末、現地点では「女性」が適切であろうとなりました。

但し、名称が変わっても、男性と差異ある性をもつが故に受ける差別の実態に変わることが無いことは、あらためて確認したところです。

次々回 2月23日(月)午後7時から 南部法律事務所
内容 「スウェーデンにみる両性平等」
報告 猿田正機(中京大学助教授)

経営分析研究部会

日時 2月5日(金)午後7時から
場所 愛知労働問題研究所
内容 「部会メンバーの経営分析の基本データ」
一賃金、経常利益、内部留保、春闘用資料
を持ち寄っての論議

経営分析研究部会は、昨年の「経営分析基礎講座」の成果の上に、部会メンバーと参加者で、トヨタ・トヨタグループ、新日鉄、全国一般愛知あいち支部のそれぞれで、各メンバーの問題意識にもとに小部会を進めてきました。

12月に部会研究会の運営委員会を開き、小部会はそれぞれ活動を続けながら、部会としては2カ月に1回位の割合で共通するテーマで部会を開いていくことになりました。講座参加者、会員の方で参加希望される方は研究所まで連絡下さい。

愛知労働問題研究所の新企画

特別研究会

『日本労働運動を読む会』

をはじめます。

研究所の新しい企画として『特別研究会 日本労働運動を読む会』をはじめることになりました。この「会」では、労働運動にかかわる雑誌論文・単行本などをとりあげ、労働組合役員・活動家会員と研究者・法律家会員とが共同で、定期的に学習し・討論し・研究を深める場にしようと考えたわけです。

当面の企画はつぎのように考えていますが、第3回以降のテーマは、第1回のときにきめるようにしたいと考えています。

多くの会員および会員団体の構成員のみなさん方のご参加をお待ちしています。

***例 会** 月1回、第3月曜日 よる・午後6時半から

場所： 愛知労働問題研究所

30分報告、90分討論、時間が許せば自主交流

*当面の企画

<第1回 1993年 1月18日(月曜日) 午後6時半から>

テーマ 『日本的労使関係の矛盾 その現局面』

(木元進一郎、『労働運動』92・9月号所載)

報告者 伊藤 欽次(愛知労問研)

<第2回 1993年 2月15日(月曜日) 午後6時半から>

テーマ 『労働時間短縮と“企業社会”』

(山科三郎、『労働運動』92・9、10月号所載)

報告者 長沢 孝司(日本福祉大)

第3回目以降の予定 3月15日、4月19日、5月17日
6月21日、7月19日

■所 報 第36号

■発行日 1993年 1月15日

■発行所 愛知労働問題研究所(略称：愛知労問研)

〒460 名古屋市中区平和2丁目2-3

高齢者労働会館5階

TEL・Fax (052-323-3435)

■編集発行人 愛知労働問題研究所

■定価 1部 200円 1年 1,200円

(会員の講読料は会費に含む)

■送金先郵便振替 名古屋6-80604